

庁舎防災訓練の実施について

半田市役所庁舎消防計画に基づき、下記のとおり訓練を実施します。この訓練は、火災発生時の被害を最小限にし、市民並びに庁舎の安全確保することを目的に通常業務に並行して実施するものです。

記

1. 日 時 令和2年1月30日（木）14時～15時
2. 内 容 1階レストランで火災が発生したことを想定した訓練
 - ・火災発生現場での消火訓練（姿勢をとるまで）
 - 避難後、実際に消火器を使用した訓練を実施
 - ・消防機関への通報訓練
 - ・市民役を多数配置した上での避難訓練※平成30年度は生活援護課窓口で市民が火炎瓶を投げ発災したとして訓練実施
3. 訓練範囲 1, 2階を対象とする。
4. 使用設備 火災報知器、火災警報ベル、防火シャッター、防火戸、非常放送、消火栓、消火器など
5. 周知方法 庁舎入口に看板を設置し、訓練の実施について来庁者に周知する。また、訓練開始2分前に庁内放送を入れる。
6. 参加者 レストラン事業者（5名程度）
庁舎管理委託業者（3名程度）
各課2名以上の職員
 - 1階・2階 初期消火、避難誘導等（ヘルメット着用）
 - 3階～5階 市民役として1, 2階に待機（ビブス着用）消防署員（指導監督）